

事業事前評価表
国際協力機構東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課

1. 基本情報

国名：タジキスタン国

案件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

G/A 締結日：2019年10月31日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における中核人材育成分野の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

タジキスタンにおいては、各開発課題を取扱う政府機関・関連省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。従って、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、「人材育成奨学計画」（以下「本事業」という。）が取り組む中核となる行政官等の育成が期待されている。

同国政府機関・関係省庁における中核人材の育成は同国における継続的課題であり、「国家開発戦略（2016-2030）」でも行政組織における人材の能力強化を重要課題として指摘している。本事業は、同国の取り組むべき開発課題における政策運営能力に資するものである。

(2) 中核人材育成に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対タジキスタン共和国国別開発協力方針（2012年12月）では、「持続的な経済・社会発展が可能な国づくり支援」という基本方針の下、「地方開発」及び「経済インフラ整備」を重点分野として定めている。また対タジキスタン共和国 JICA 国別分析ペーパー（2018年8月）においても同方針に準じて協力の方向性を分析している。本事業は、本方針に基づき以下二つの援助重点分野を設定しており、我が国及び JICA の協力方針との整合性が認められる。

① 市場経済化と経済発展のための制度作り：開発課題として、「経済開発」が含まれる。

② 持続可能な開発のための公共政策の強化：開発課題として、「公共政策」、「国際関係」が含まれる。

(3) 他の援助機関の対応

同国において類似事業を実施するドナーとして、主にアメリカ、中国が挙げられる他、アジア開発銀行や世界銀行等の国際機関による奨学金事業もある。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、タジキスタンの指導者となることが期待される若手行政官等が、本邦大学院において学位(修士・博士)を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

該当なし。

(3) 事業内容

ア) 実施内容

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に最大 13 名（修士課程 12 名、博士課程 1 名）の留学生が、本邦大学院において、タジキスタンにおける優先開発課題の分野での知識の習得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく 4 期分の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ・翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- ・留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
- ・留学生への奨学金支援、大学への授業料等支払を行う。

ウ) 調達方法

協力準備調査の実施者を公示で選定し、原則として当該調査の実施者を本事業の実施代理機関として JICA が推薦する予定。

(4) 総事業費

218 百万円（概算協力額（日本側）：218 百万円）

(5) 事業実施期間

2019 年 7 月～2024 年 3 月を予定（計 57 ヶ月）

(6) 事業実施体制

本事業の円滑な実施のために、同国において運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、同国政府関係者及び日本側関係者で構成し、主に次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を行う。

運営委員会の構成：国家公務員庁、大統領府、外務省、在タジキスタン日本国大使館、JICA タジキスタン事務所

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

- 1) 我が国の援助活動：特になし
- 2) 他援助機関等の援助活動：特になし

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：対象外】「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」

<活動内容/分類理由>

(9) その他特記事項

特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値（2018年）	目標値（2024年） （事業完成1年後）
留学する学生数（人）： 修士	0	20
留学する学生数（人）： 博士 ¹	0	2
留学生の学位取得率 （%） ²	0	95

(2) 定性的効果

- ・ 本計画の実施により、若手行政官等が我が国において学位（修士・博士）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定、政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入れによる、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入れ大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

¹ 博士課程については、原則として過去に本事業で修士学位を取得したものの中から複合的な条件に合致する人材がいる場合のみ受け入れる。

² 学位取得率については、4期分の計画（3.（3）事業内容参照）全体における目標値とする。また、「5.（2）外部条件」に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

(2) 外部条件

- ・ 同国政府の人材育成に対する政策が変更されない。
- ・ 留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。
- ・ 留学生が帰国後に所属先を離職しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の JDS 事業では、受入分野・受入大学等に関し毎年度ごとの計画策定であったため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。この点を受け、平成 20 年度以降新方式による JDS 事業においては、事業効果はその国の発展へとより直接的に繋げることが可能とするべく、協力準備調査を実施して優先課題を特定し、当該課題へ対応するべく 4 期の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

7. 評価結果

本事業は 2.において示した、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、若手行政官等の育成を通じて、タジキスタン政府の各対象分野における課題解決能力の向上に資するものである。さらに、本事業は、質の高い教育の確保を目指す SDGs ゴール 4 に貢献するものであることから、本事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後のモニタリング計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後のモニタリング取りまとめ時期

4. (1) に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4 年に一度調査を行い、取りまとめる。

以 上